令和6年

第12回米子市教育委員会定例会議案

令和6年第12回米子市教育委員会定例会議案

目 次

- 議案第43号 財産の取得について
- 議案第44号 財産の取得について
- 議案第45号 財産の取得について
- 報告第 9号 米子市学校給食調理業務委託事業に係る受託候補事業 者の選定について
- 報告第10号 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代 理の報告について

議案第43号

財産の取得について

教育に関する事務に係る財産の取得の議案を令和6年米子市議会9月定例会に提出することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、米子市教育委員会の意見を求める。

令和6年9月24日

米子市教育委員会

議案第 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年10月2日提出

米子市長 伊 木 隆 司

1 財産の表示

| 番号 | 種類 | 品 名 | 数 | 量 |
|-----|----------------------------|--------|---------|---------|
| | | | 教師用教科書 | 教師用指導書 |
| (1) | | 教師用教科書 | 1,529冊 | ₩ |
| (1) | 平成27年度前期小学校教師用教科書及び指導 書 | 教師用指導書 | ₩ | 1,231 冊 |
| (0) | | 教師用教科書 | 6 1 6 ⊞ | ₩ |
| (2) | | 教師用指導書 | ₩ | 4 8 2 冊 |
| (3) | | 教師用教科書 | 3 4 2 冊 | ₩ |
| | | 教師用指導書 | ₩ | 2 7 8 冊 |

| (4) | | | 教師用教科書 | 3 9 7 冊 | ₩ |
|-----|---|---|--------|---------|---------|
| (4) | | | 教師用指導書 | # | 3 0 5 冊 |
| | 合 | 計 | | 2,884冊 | 2,296冊 |

2 取得の目的

小学校における学習活動の充実及び教師の指導力の向上を図るための資料として取得する。

- 3 取得価額
 - (1) 1,551万2,064円
 - (2) 594万6,140円
 - (3) 352万6,205円
 - (4) 380万7,077円

合計 2,879万1,486円

- 4 相 手 方
 - (1) 米子市尾高町 6 8 番地 株式会社今井書店米子支店 代表取締役 中 尾 行 雄

- (2) 米子市博労町一丁目1番地 合資会社すぶや書店 代表社員 馬 野 清 史
- (3) 米子市万能町167番地有限会社杉島書店代表取締役 杉 嶋 運 一
- (4) 米子市尾高町 6 8 番地 鳥取県教科図書販売株式会社 代表取締役 島 秀 佳

備考 3の項及び4の項の各号に掲げる事項は、1の項の表の各号に掲げる財産について、それぞれ対応するものである。

議案第44号

財産の取得について

教育に関する事務に係る財産の取得の議案を令和6年米子市議会9月定例会に提出することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、米子市教育委員会の意見を求める。

令和6年9月24日

米子市教育委員会

議案第 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年10月2日提出

米子市長 伊 木 隆 司

1 財産の表示

| 番号 | 種類 | 品名 | 数量 | |
|-----|-----------------------|--------|---------|---------|
| 留万 | 種 類 | | 教師用教科書 | 教師用指導書 |
| (1) | | 教師用教科書 | 1,344 冊 | |
| (1) | | 教師用指導書 | ₩ | 1,241⊞ |
| (0) | | 教師用教科書 | 848 冊 | ₩ |
| (2) | | 教師用指導書 | ₩ | 8 4 0 ⊞ |
| (3) | 令和2年度前期小学校教師用教科書及び指導書 | 教師用教科書 | 4 3 2 冊 | ₩ |
| (3) | | 教師用指導書 | ₩ | 478 冊 |

| (4) | | | 教師用教科書 | 1,221冊 | ₩ |
|-----|---|---|--------|--------|--------|
| (5) | | | 教師用指導書 | ₩ | 1,198⊞ |
| | 合 | 計 | | 3,845冊 | 3,757冊 |

2 取得の目的

小学校における学習活動の充実及び教師の指導力の向上を図るための資料として取得する。

3 取得価額

- (1) 1,704万4,457円
- (2) 1,112万6,424円
- (3) 649万8,154円
- (4) 48万8,372円
- (5) 1,584万1,320円

合計 5,099万8,727円

4 相 手 方

(1) 米子市錦町三丁目 7 7 番地 3 株式会社今井書店米子支店 代表取締役 島 秀 佳

- (2) 米子市博労町一丁目1番地 合資会社すぶや書店 代表社員 馬 野 清 史
- (3) 米子市万能町167番地 有限会社杉島書店 代表取締役 杉 嶋 運 一
- (4) 米子市錦町三丁目 7 7 番地 3 鳥取県教科図書販売株式会社 代表取締役 島 秀 佳
- (5) 米子市錦町三丁目 7 7 番地 3 鳥取県教科図書販売株式会社 代表取締役 島 秀 佳
- 備考 3の項及び4の項の各号に掲げる事項は、1の項の表の各号に掲げる財産について、それぞれ対応するものである。

議案第45号

財産の取得について

教育に関する事務に係る財産の取得の議案を令和6年米子市議会9月定例会に提出することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、米子市教育委員会の意見を求める。

令和6年9月24日

米子市教育委員会

議案第 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年10月2日提出

米子市長 伊 木 隆 司

1 財産の表示

| 番号 種 | 1 4. | 品名 | 数 | 量 |
|---------|-------------------------|--------|---------|---------|
| | 種 類 | | 教師用教科書 | 教師用指導書 |
| (1) | | 教師用教科書 | 1,325冊 | ₩ |
| (1) | | 教師用指導書 | ₩ | 951 冊 |
| (0) | 一 令和6年度前期小学校教師用教科書及び指導書 | 教師用教科書 | 9 4 3 冊 | ₩ |
| (2) | | 教師用指導書 | ₩ | 6 5 4 冊 |
| (3) | | 教師用教科書 | 5 3 8 冊 | ₩ |
| | | 教師用指導書 | ₩ | 3 7 2 冊 |

| (4) | | | 教師用教科書 | 1,283冊 | ⊞ |
|-----|---|---|--------|--------|--------|
| (5) | | | 教師用指導書 | ₩ | 899⊞ |
| | 合 | 計 | | 4,089冊 | 2,876⊞ |

2 取得の目的

小学校における学習活動の充実及び教師の指導力の向上を図るための資料として取得する。

- 3 取得価額
 - (1) 2,241万2,661円
 - (2) 1,442万8,222円
 - (3) 864万8,777円
 - (4) 51万9,142円
 - (5) 1,967万1,508円

合計 6,568万310円

- 4 相 手 方
 - (1) 米子市錦町三丁目 7 7 番地 3 株式会社今井書店米子支店 代表取締役 舟 木 衛

- (2) 米子市博労町一丁目1番地 合資会社すぶや書店 代表社員 馬 野 清 史
- (3) 米子市万能町167番地 有限会社杉島書店 代表取締役 杉 嶋 運 一
- (4) 米子市錦町三丁目 7 7 番地 3 鳥取県教科図書販売株式会社 代表取締役 島 秀 佳
- (5) 米子市錦町三丁目 7 7 番地 3 鳥取県教科図書販売株式会社 代表取締役 島 秀 佳
- 備考 3の項及び4の項の各号に掲げる事項は、1の項の表の各号に掲げる財産について、それぞれ対応するものである。

報告第10号

教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について

米子市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則(平成17年米子市教育委員会規則第8号)第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理した事項について、同条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和6年9月24日

米子市教育委員会

1 臨時代理した事項

- (1) 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について
- (2) 内容

令和6年9月4日付け米子市教育委員会事務局職員の人事異動を別紙のとおりとする。

- 2 臨時代理を行った日 令和6年9月4日
- 3 臨時代理を行った理由

米子市教育委員会事務局職員の人事異動について、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため。

令和6年9月4日付 人 事 異 動 表

※ 主任級

| 区 | 分 | 新任 | 旧任 | 氏 名 |
|---|---|---|------------|---------|
| 併 | 任 | (教育委員会発令) 総務部総務管財課主任 (教育委員会事務局こども政策課 併任) | 総務部総務管財課主任 | 坂 田 一 矢 |